

2025年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年11月6日

上場会社名 木徳神糧株式会社 上場取引所 東
コード番号 2700 URL <https://www.kitoku-shinryo.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 鎌田 慶彦
問合せ先責任者 (役職名) 取締役常務執行役員管理部門統括 (氏名) 稲垣 英樹 (TEL) 03-3233-5121
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 無
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年12月期第3四半期の連結業績(2025年1月1日～2025年9月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年12月期第3四半期	130,903	50.4	7,964	377.1	8,011	358.4	5,463	342.2
2024年12月期第3四半期	87,044	3.7	1,669	△9.2	1,747	△7.2	1,235	△0.3

(注) 包括利益 2025年12月期第3四半期 5,432百万円(332.0%) 2024年12月期第3四半期 1,257百万円(△35.3%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年12月期第3四半期	668.61	—
2024年12月期第3四半期	152.30	—

(注) 当社は、2025年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期純利益」を算定しております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年12月期第3四半期	39,044	20,664	51.5
2024年12月期	40,169	15,560	37.3

(参考) 自己資本 2025年12月期第3四半期 20,119百万円 2024年12月期 15,002百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年12月期	—	30.00	—	100.00	130.00
2025年12月期	—	100.00	—	—	—
2025年12月期(予想)	—	—	—	70.00	—

(注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 有

(注) 2. 配当金の内訳

2024年12月期期末 普通配当 30円00銭 特別配当 70円00銭

(注) 3. 当社は、2025年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。2025年12月期の1株当たり期末配当金については、当該株式分割の影響を考慮した金額を記載し、年間配当金合計は「—」として記載しております。株式分割を考慮しない場合の2025年12月期の1株当たり期末配当金は350円となり、1株当たり年間配当金が450円となります。

3. 2025年12月期の連結業績予想(2025年1月1日～2025年12月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	177,000	48.7	8,600	261.8	8,600	246.1	5,900	242.2	721.98

(注) 1. 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

(注) 2. 当社は、2025年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。

連結業績予想の「1株当たり当期純利益」については、当該株式分割の影響を考慮しております。なお、株式分割前基準での1株当たり当期純利益は、3,609円88銭となります。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 一社 (社名) 、除外 一社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年12月期 3 Q	8,530,000株	2024年12月期	8,530,000株
② 期末自己株式数	2025年12月期 3 Q	350,890株	2024年12月期	363,530株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2025年12月期 3 Q	8,172,015株	2024年12月期 3 Q	8,112,499株

(注) 当社は、2025年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首には当該株式分割が行われたと仮定して、「期中平均株式数」を算定しております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有 (義務)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。なお、業績予想に関する事項は、添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご参照ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(会計方針の変更)	8
(追加情報)	8
(四半期連結損益計算書関係)	8
(セグメント情報等の注記)	9
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	10

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間(2025年1月1日～9月30日)におけるわが国経済は、緩やかな回復基調を維持しているものの、原材料・エネルギー価格の高止まり、為替の変動、地政学的リスクの継続など、依然として不透明感が残る状況が続いております。

当社グループが属する食品流通業界におきましても、需要は底堅く推移する一方で、消費者の節約志向や値上げへの抵抗感が強いことから慎重な消費行動が見られ、先行きには依然として不安が残る環境となっております。

このような状況にあつて、当社グループは中期3ヵ年計画(2023年～2025年)で掲げる事業拡大に向けた体制再構築の施策として、主力である米穀事業において、安定調達を重視しつつ、機動的且つ独自の調達を推進することで競争優位性を高めるとともに、全社的な構造改革を推進し、コスト削減にも継続的に取り組んでまいりました。

米穀事業におきましては、令和5年産米に続き令和6年産米の需給がひっ迫し、米穀の取引価格の高騰が継続しました。過熱する報道の影響により消費者の心理的不安が増幅し、店頭在庫の減少と相まって、コメに対する不足感は連鎖的に広がり、流通に大きく混乱をもたらし、「令和の米騒動」と言われる事態に発展しました。こうした状況において、当社はお取引先への安定供給を最優先事項とし、既存ルート以外に卸業者間の取引やスポット市場からの調達に注力するほか、政府備蓄米を迅速にお取引先に届けられるよう仕入、精米、物流の各プロセスにおける最適化に努めました。特に、政府備蓄米が放出される当初から全国の量販店やスーパー、生協、米穀小売店、コンビニ、外食チェーン等へ最速の出荷にグループをあげて取り組んだこと、家庭用を中心とした既存商品の販売が堅調に推移したこと、加えてミニマム・アクセス米の取扱数量が前年同期比大幅に増加したこと等により、売上高は、130,903百万円(前年同期比50.4%増)となりました。また、原料仕入価格の変動に対しては、お取引先への丁寧な説明と真摯な協議を踏まえ、販売価格への適時・適切な反映に努めた結果、営業利益は7,964百万円(同377.1%増)と大幅な増益となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

①米穀事業

流通全体が大きく混乱する状況のなか、不足感を払拭するために政府備蓄米を活用し安定供給と迅速な流通の両立を最優先に取り組み、強いニーズに対応しました。調達原価が高騰していることから、販売単価が前年を大きく上回る水準で推移するほか、価格転嫁も順調に進んだ結果、売上高は112,943百万円(前年同期比58.9%増)、営業利益は8,500百万円(同373.8%増)となりました。

②飼料事業

トウモロコシ価格の下落に伴い国内の飼料原料相場が軟調に推移するなか、輸入乾牧草および糟糠類の販売拡大に注力した結果、販売数量が伸長し、売上高は7,583百万円(前年同期比3.4%増)、営業利益は376百万円(同12.6%増)となりました。

③鶏卵事業

鳥インフルエンザの発生を主要因とした供給量の減少に伴い、鶏卵相場が高値圏で推移したことで、売上高は8,006百万円(前年同期比27.2%増)となりました。一方、仕入価格の上昇に対してお取引先への価格転嫁が一部遅れたことから、営業利益は210百万円(同8.2%減)となりました。

④食品事業

米菓向け加工用原料米の販売は伸び悩みましたが、コンビニエンスストア向けや製パン用途向けの穀粉販売が堅調に推移したため、売上高は2,371百万円(前年同期比1.5%増)となりました。一方、米不足による原料価格の上昇が続く中、価格転嫁の反映に遅れが生じたことが影響し、営業利益は58百万円(同39.2%減)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末における総資産は39,044百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,125百万円の減少となりました。これは主に現金及び預金の増加額196百万円、受取手形及び売掛金の増加額289百万円、棚卸資産の増加額1,929百万円等に対し、前渡金の減少額3,229百万円、その他流動資産の減少額332百万円等があったためであります。

負債につきましては負債合計が18,380百万円となり、前連結会計年度末と比べ6,229百万円の減少となりました。これは主に支払手形及び買掛金の増加額448百万円、未払法人税等の増加額1,729百万円等に対し、短期借入金の減少額5,526百万円、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の減少額1,889百万円、その他流動負債の減少額802百万円等があったためであります。

純資産につきましては純資産合計が20,664百万円となり、前連結会計年度末と比べ5,104百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金の増加額5,136百万円等に対し、為替換算調整勘定の減少額51百万円等があったためであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

最近の業績動向や市場環境を踏まえ、2025年8月7日に公表いたしました2025年12月期連結業績予想を修正しております。詳細につきましては、本日公表いたしました「業績予想の修正及び配当予想の修正（増配）に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,650,342	3,846,758
受取手形及び売掛金	11,698,419	11,988,388
商品及び製品	3,541,083	3,314,092
仕掛品	535,625	455,663
原材料及び貯蔵品	6,108,440	8,345,110
前渡金	3,482,753	253,238
未収入金	381,231	388,139
その他	832,031	499,480
貸倒引当金	△356	△1,554
流動資産合計	30,229,571	29,089,319
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,446,098	1,417,583
機械装置及び運搬具（純額）	1,589,822	1,555,971
土地	2,073,423	2,087,153
リース資産（純額）	19,769	12,546
その他（純額）	32,317	32,359
有形固定資産合計	5,161,431	5,105,614
無形固定資産		
ソフトウェア	49,836	40,520
リース資産	10,567	6,227
その他	22,525	22,520
無形固定資産合計	82,930	69,268
投資その他の資産		
投資有価証券	4,179,155	4,298,016
長期前払費用	149,466	113,911
繰延税金資産	702	1,032
差入保証金	343,668	345,394
その他	23,850	23,446
貸倒引当金	△942	△1,272
投資その他の資産合計	4,695,901	4,780,529
固定資産合計	9,940,263	9,955,412
資産合計	40,169,834	39,044,732

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,551,770	7,000,467
短期借入金	8,528,908	3,002,046
1年内返済予定の長期借入金	2,518,785	1,763,770
リース債務	13,260	6,573
未払金	1,532,307	1,144,307
未払法人税等	535,503	2,264,756
賞与引当金	282,287	608,669
役員賞与引当金	23,900	—
その他	2,006,888	1,204,556
流動負債合計	21,993,611	16,995,145
固定負債		
長期借入金	2,030,300	895,900
リース債務	17,076	12,200
繰延税金負債	353,346	287,477
役員退職慰労引当金	123,662	—
資産除去債務	79,160	79,401
その他	12,632	110,493
固定負債合計	2,616,179	1,385,473
負債合計	24,609,791	18,380,618
純資産の部		
株主資本		
資本金	529,500	529,500
資本剰余金	442,510	456,959
利益剰余金	13,132,248	18,269,199
自己株式	△281,105	△268,517
株主資本合計	13,823,153	18,987,142
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	985,630	984,871
繰延ヘッジ損益	98,396	103,532
為替換算調整勘定	94,958	43,598
その他の包括利益累計額合計	1,178,985	1,132,002
非支配株主持分	557,904	544,968
純資産合計	15,560,043	20,664,113
負債純資産合計	40,169,834	39,044,732

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
売上高	87,044,859	130,903,885
売上原価	80,582,682	117,273,599
売上総利益	6,462,176	13,630,285
販売費及び一般管理費	4,792,976	5,666,048
営業利益	1,669,200	7,964,236
営業外収益		
受取利息	3,557	3,790
受取配当金	104,692	111,220
受取保険金	22,878	4,045
不動産賃貸料	25,438	28,142
為替差益	—	34,332
貸倒引当金戻入額	192	72
その他	61,236	62,934
営業外収益合計	217,996	244,536
営業外費用		
支払利息	45,472	117,827
不動産賃貸費用	4,019	3,425
為替差損	45,712	—
遊休資産諸費用	24,377	24,816
その他	20,026	51,489
営業外費用合計	139,607	197,559
経常利益	1,747,589	8,011,213
特別利益		
残余財産分配金	※ 19,444	—
特別利益合計	19,444	—
特別損失		
固定資産除却損	569	2,500
投資有価証券評価損	74	3,354
リース解約損	766	—
特別損失合計	1,409	5,854
税金等調整前四半期純利益	1,765,623	8,005,359
法人税、住民税及び事業税	524,290	2,582,890
法人税等調整額	△43,947	△86,372
法人税等合計	480,343	2,496,517
四半期純利益	1,285,280	5,508,841
非支配株主に帰属する四半期純利益	49,741	44,959
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,235,538	5,463,882

四半期連結包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
四半期純利益	1,285,280	5,508,841
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△86,732	△758
繰延ヘッジ損益	40,777	5,135
為替換算調整勘定	18,252	△80,587
その他の包括利益合計	△27,702	△76,210
四半期包括利益	1,257,578	5,432,630
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,197,924	5,416,899
非支配株主に係る四半期包括利益	59,653	15,730

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、この変更による四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、この変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2025年3月27日開催の第77回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打切り支給を決議いたしました。これに伴い、当社にて計上しておりました「役員退職慰労引当金」97,023千円を取り崩し、「長期末払金」として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 残余財産分配金は、当社の連結子会社であった台湾木徳生技股份有限公司の清算終了に伴い発生したものです。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	米穀事業	飼料事業	鶏卵事業	食品事業	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	71,082,590	7,331,107	6,295,597	2,335,562	87,044,859	—	87,044,859
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	497,525	109	—	27,670	525,305	△525,305	—
計	71,580,116	7,331,217	6,295,597	2,363,232	87,570,164	△525,305	87,044,859
セグメント利益	1,794,331	334,189	229,536	96,424	2,454,481	△785,280	1,669,200

(注) 1. セグメント利益の調整額△785,280千円は各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	米穀事業	飼料事業	鶏卵事業	食品事業	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	112,943,219	7,583,196	8,006,450	2,371,018	130,903,885	—	130,903,885
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	529,029	1,649	715	25,732	557,127	△557,127	—
計	113,472,248	7,584,845	8,007,165	2,396,751	131,461,012	△557,127	130,903,885
セグメント利益	8,500,854	376,226	210,756	58,582	9,146,419	△1,182,183	7,964,236

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,182,183千円は各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
減価償却費	381,365千円	376,311千円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月6日

木徳神糧株式会社
取締役会 御中

S K東京監査法人

東京都中央区日本橋本町三丁目4番5号
PMO日本橋三越前9階

指定社員 業務執行社員	公認会計士	井	上	哲	明
指定社員 業務執行社員	公認会計士	望	月	友	貴

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている木徳神糧株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年7月1日から2025年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年1月1日から2025年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2024年12月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表は、期中レビューが実施されていない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。
監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。